

### 市内小・中学校に通学する児童生徒の就学費用を援助

経済的理由でお困りの世帯（所得の目安は4人家族で前年所得の合計が316万円未満）

給食費 学用品費 新入学用品費（入学前に支給を受けていない4・5月認定の）

新小・中学1年生

林間学校費

学旅行費

体育実技用具費

医療費

留意事項

申請は毎年度必要

申請は毎月15日が当月分の締め切り

1月2日以降の転入者は、家族全員の令和2年中の所得証明が必要

4月分からの援助は、4月15日（休）までに申請書と振込先口座（申請者名義）が分かるもの（写し可）を持ち、小・中学校が市役所6階教育総務課に直接、もしくは〒399-0299 8・92732

小・中学校への郵送は不可です。詳細は市

就学援助）や学校で

配布する申請書をご覧ください。

### 育英・遺児奨学金制度

経済的理由で就学困難な市内在住の素行良好・成績優秀な高校生などに、奨学金を支給します。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年中の所得が減った方も対象になる場合があります（基準あり）。

育英奨学金

4月から高校・高専などに入学が決定、または現在在学中で4月以降も在学予定の生徒で、本人や保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円

各学年40人の範囲内で支給を決定します。

遺児奨学金

両親または父母のいずれかを亡くし、4月から高校・高専などに入学が決定または現在在学中で4月

以降も在学予定の生徒で、本人や保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円

各学年40人の範囲内で支給を決定します。

両親または父母のいずれかを亡くし、4月から高校・高専などに入学が決定または現在在学中で4月

以降も在学予定の生徒で、本人や保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円

各学年40人の範囲内で支給を決定します。

市民医療センター

コース ①日帰りコース ②生活習慣病コース

市民医療センター

コース ①39,600円 ②24,200円

受診希望日の2

以降も在学予定の生徒で、本人や保護者が市税を滞納していない方

支給額 月額5千円

3月31日までに①申請書②学校長の推薦書③誓約書④在学が証明する成績証明書⑤父か母または父母双方の死亡が記載されている戸籍謄本または改正原簿（遺児奨学金の場合のみ）⑥収入のある家族全員の2年中の所得証明（源泉徴収票など）を市役所2階

子ども支援課に直接

9124

①③は市

奨学金で入手できます。

就職・退職時の国民年金の手続き

就職した方

就職して、勤務先の厚生年金や共済組合に加入した方は、市役所での手続きは不要です。

退職した方

59歳以下で退職して厚生年金や共済組合の資格を喪失した方は、退職後14日以内に国民年金への加入手続きが必要です。配偶者が扶養に入っていた場合は、第3号被保険者から第1号被保険者への変更も必要です。

本人や配偶者の年金手帳がマイナンバーがわかるもの、本人確認書類、退職日がわかる証明書（退職証明書や資格喪失証明書、離職票など）

退職と同時に厚生年金や共済組合に加入している配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の勤務先で手続きが必要です。

市民課（国民年金担当）

8・9095、所沢年金事務所

2998・0170

令和3年度の人間ドック予約受付中

コース ①日帰りコース ②生活習慣病コース

市民医療センター

コース ①39,600円 ②24,200円

受診希望日の2

週間前までに同センターに電話

2081

詳細は市

人間ドックをご覧ください。

ナラ枯れ被害にご注意を！

「カシノナガキイムシ」による「ナラ枯れ」の被害が市内で多発しています。

放置すると、倒木の危険や健康な木に感染する恐れがあります。

発見した場合は速やかに伐採を

ご検討ください。

なお、伐採で発生した木材は、成虫の飛散を防ぐため、ビニールシートで覆い燻蒸薬剤で処理したり、焼却場に持ち込んだりするなど対応をお願いします。

みどり自然課

2998・9373

飲食店向け店舗での感染症対策の研修サイトを開設

食事の提供方法や正しい消毒・換気方法など、飲食店が取り組むべき具体的な感染症対策について動画で研修を受けられます。

詳細は市

店舗支援事業）をご覧ください。

商業観光課

2998・9155

旧暫定逆線引き地区（北中・牛沼・上山口）、小手指町二丁目一部の用途地域変更・形態規制指定

4月1日に変更・指定を行う予定です。それに伴い、景観法の届け出も変更になる予定です。詳細は市

都市計画課

2998・9192

用途地域・景観について：都市計画課

2998・9180

障害者雇用推進企業支援補助金

障害者を雇用する経費の一部を補助します。事前の登録が必要です。障害者を雇用する予定の市内事業者はお問い合わせください。

産業振興課

2998・9157

令和3年度水道水質検査計画を公表

上下水道局庁舎、市役所1階市政情報センター、市

水質検査）をご覧ください。

上下水道局給水管理課

2921・1082

シラコバト基金への寄付にご協力ください

ボランティア活動の支援や障害のある人の生活をサポートするために役立てています。ご協力をお願いします。

県・福祉政策課

048・8330・3223

埼玉県受動喫煙防止条例が4月1日に施行

県内では、既存特定飲食提供施設（令和2年4月1日時点で営業中の資本金または出資の総額が5千万円以下で、客席面積が100㎡以下の飲食店）が喫煙可能室を設置するには、健康増進法の要件に加え、全ての従業員の承諾が必要になります。喫煙可能室を設置した場合は必ず狭山保健所に届け出をしてください。

詳細は県

受動喫煙防止条例）をご覧ください。

同条例について：県

健康長寿課

048・3582

届出方法について：狭山保健所

04・29954・6212

自転車の盗難にご注意！

被害が増加しています。路上駐輪はせず、自宅敷地内でも施錠は忘れずに。一重ロックが効果的です。

所沢警察署

2996・0110

## City Topics

### 市民のための憲章

昭和62年3月、市民一人一人が人の和とふれあいの心を大切に、所沢を明るく住みよいまちにしようと、所沢市民憲章が制定されました。

物質的な豊かさから精神的な豊かさへの人々の意識の変化を背景に、有志の市民の皆さんの手で草案が作られた市民憲章。未来にわたる市民の精神的なよりどころとして、大切に守り伝えたいですね。

#### 所沢市民憲章（昭和62年3月制定）

所沢市は武蔵野台地の自然に恵まれ 鎌倉街道の拠点として発達し日本人が初めて大空にはばたいた記念すべき街である  
この歴史と環境の上に立ち 未来に向かってうおいの文化都市をめざす  
人は市の誇りである  
こころのふれあいを求め友情の輪をひろげよう  
恵まれた自然はいのちの泉である  
みどりを守りやすらぎの街を創ろう  
子どもは市の宝である  
胸深く刻まれるふるさとを伝えよう  
所沢市は市民のためにある 一人ひとりが自らまちづくりを進めよう

### 指定管理者を決定

企画総務課 ☎ 2998-9046

詳細は市

指定管理）をご覧ください。

指定期間 令和3年度から

施設名	指定管理者	問い合わせ
所沢駅東口市民ギャラリー	所沢市公共施設管理公社	文化芸術振興課 ☎ 2998-9211
三ヶ島児童クラブなど 宮前児童クラブなど 山口児童クラブなど 上新井児童クラブなど 伸栄児童クラブ 中央児童クラブなど 牛沼児童クラブなど 和田児童クラブなど	NPO所沢市学童クラブの会	青少年課 ☎ 2998-9103
北野児童クラブ	(株)がくどう舎	
小手指児童クラブ	(株)明日葉	
泉児童クラブなど 明峰児童クラブ	(株)コマーム	
西富児童クラブ 富岡児童クラブなど	北秋津児童クラブの会	
北秋津児童クラブ	(福)わか竹会	
所沢児童クラブなど	美原児童クラブなど	
美原児童クラブなど	(福)法水会	
東所沢柳瀬児童クラブなど	サイカパーキング(株)	
元町地下駐車場	所沢まちづくり共同事業体	
所沢市観光情報・物産館		商業観光課 ☎ 2998-9155